

【総務部】

No.	用語	解説
*1	長周期地震動	地震発生時、数秒から数十秒の周期でゆっくり、大きく揺れる振動。超高層建物などの大規模構造物が影響を受けやすく、1秒以下のごく短い時間カタカタと揺れる通常の短い周期の振動（短周期地震動）と比べ、より遠方までその力が弱まらずに伝わる特性を持つ。
*2	審理員制度等	行政不服審査法の改正（平成28年4月施行）により新たに導入された制度。主なものとして、審査請求に係る処分等に関与していない等の要件に該当する審査庁が指名した職員（審理員）が審理手続を行う制度や審査庁の裁決の判断の妥当性をチェックする第三者機関への諮問を行う制度等がある。
*3	公益通報制度	労働者が、不正の目的でなく、勤務先の法令違反行為等を一定の通報先に通報する制度。大阪府では、府民及び府職員からの公益通報並びに民間事業者の従業員等からの公益通報（大阪府が処分、勧告等の権限を有する行政機関となるものに限る。）を受け付けている。
*4	公益法人制度	民法に基づく従来の公益法人制度を抜本的に改革。登記のみで一般社団・財団法人を設立でき、基準を満たし公益認定を受けると、寄附優遇税制の対象となる公益社団・財団法人となることができる。
*5	基幹統計調査	統計法に基づき規定された「基幹統計」（国の統計で特に重要なもの）を作成するための調査。代表的なものに、国勢調査、経済センサス、工業統計調査、家計調査、毎月勤労統計調査、学校基本調査などがある。
*6	2020年国勢調査の実施に係る調査区設定事務	国勢調査は、5年に一度、10月1日現在の我が国に住んでいるすべての人や世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするもの。 次回調査は2020年に実施予定であり、今年度は、その準備にあたり、国勢調査員の担当区域を明確にし、調査の重複・脱漏を防ぎ、調査の正確性を期するため、市町村職員が現地踏査を行い、現状を把握し、前回調査の「調査区地図」と「調査区一覧表」を更新する。
*7	中核市	人口20万人以上の政令で指定される都市で、保健所を設置して保健衛生に関する事務を担うなど、特例

		市（施行時特例市）よりも広範な事務権限が都道府県から移譲される。現在、府内では豊中、高槻、枚方、八尾、寝屋川、東大阪の6市。
*8	音声認識技術	人間の声などをコンピューターに認識させることで、話し言葉を文字列に変換する技術。
*9	RPA	Robotic Process Automation の略。ソフトウェアロボットによる業務自動化の取り組み。人が行うパソコン上の作業手順をソフトウェアロボットに覚えさせることで、パソコン操作を自動化することができる。
*10	共通プラットフォーム	サーバ仮想化技術を活用し、庁内の業務担当課が個別に整備運用しているシステム機器を統合する基盤。集約したシステムを統一的に管理できることから、機器の借上げコストの節減や、高度なセキュリティ水準の確保等の効果が期待できる。
*11	自治体クラウド	地方公共団体が情報システムを庁舎内で整備・運用することに代えて、外部のデータセンターを活用し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るもの。
*12	LGWAN(総合行政ネットワーク)	地方公共団体間の情報共有を図ることを目的とした行政専用ネットワーク。
*13	大阪電子自治体連絡会	府と府内市町村が情報システムや情報ネットワーク等に関する情報交換や共有を行うとともに連携・協働を図ることを目的として設立した連絡会。
*14	施行時特例市	人口 20 万人以上の政令で指定される都市で、都道府県から環境やまちづくりなどに関する事務権限が移譲される。現在、府内では岸和田、吹田、茨木市の3市。 ※平成27年4月の地方自治法改正により特例市制度は廃止。ただし、改正前に特例市であった自治体においては、「施行時特例市」として従前の権限を有することされている。
*15	MaaS	モビリティ・アズ・ア・サービス（Mobility as a Service）。利用者の多様なニーズに合わせ、交通手段、事業者の垣根なく、最適な交通手段、経路、魅力情報等が検索、予約、決済できる一元的なサービス。
*16	都市 OS	都市における様々なデータを分野横断的に収集・整理し、一元的に提供する情報基盤システム。